

UBS グローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)

- 円コース<毎月分配型> ■豪ドルコース<毎月分配型>
 - ブラジルレアルコース<毎月分配型> ■南アフリカランドコース<毎月分配型>
 - [追加型投信／内外／債券]
 - マネープール [追加型投信／国内／債券]
- 【設定・運用は】UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社



UBS グローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)

第4期決算のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「UBS グローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)」各通貨コースの「毎月分配型」は、2010年4月26日に第4期決算を迎えるました。当期の分配金額について下記の通り決定しましたので、お知らせ致します。

■第4期分配金(1万口当たり、課税前)

【第4期:2010年3月26日～2010年4月26日】

円コース	豪ドルコース	ブラジルレアルコース	南アフリカランドコース
15円	45円	90円	75円

※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

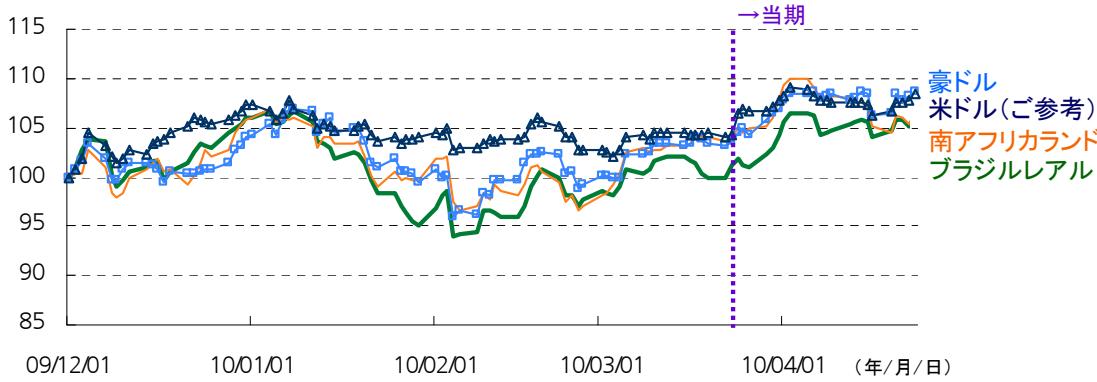
◎当期の市場動向

当ファンドの実質的な投資対象である公共公益債券市場は、当期、公益0.87%、通信0.99%、エネルギー1.16%、運輸1.08%の上昇となりました(円ヘッジベース)*。

*2010年3月25日～2010年4月23日におけるバークレイズ・キャピタル・グローバル総合社債インデックスの各セクターのパフォーマンス

為替市場では、米国の雇用統計の改善や中古住宅販売成約の伸び、非製造業景況指数の上昇など、米景気の回復期待が強まったことで長期金利が上昇し米ドルの買い戻し圧力が強まる中、中国のGDPが高い伸びを示したことなどから、コモディティ市況が上昇し、高金利の資源国通貨も上昇しました。南アフリカは現地時間3月25日、インフレ見通しが改善したとの判断から、追加景気刺激策として政策金利を0.5%引き下げ、6.5%としました。一方豪州は国内の堅調な経済状況を背景に3月に引き続き4月も0.25%の利上げを行い、4.25%としました。期の後半、米大手金融機関が過去に販売したサブプライム関連のCDO(債務担保証券)について、顧客への重要な情報開示義務を怠ったのではないかとの理由により、米SEC(証券取引委員会)から民事提訴を受けたことや、ギリシャの債務危機の再燃で円買い圧力が見られましたが、結果として当ファンドのヘッジ対象通貨は対円で前期末比上昇し、期を終えました。

■各為替ヘッジ対象通貨の推移(対円)(指数化、スポット・レート／2009年12月1日～2010年4月23日)



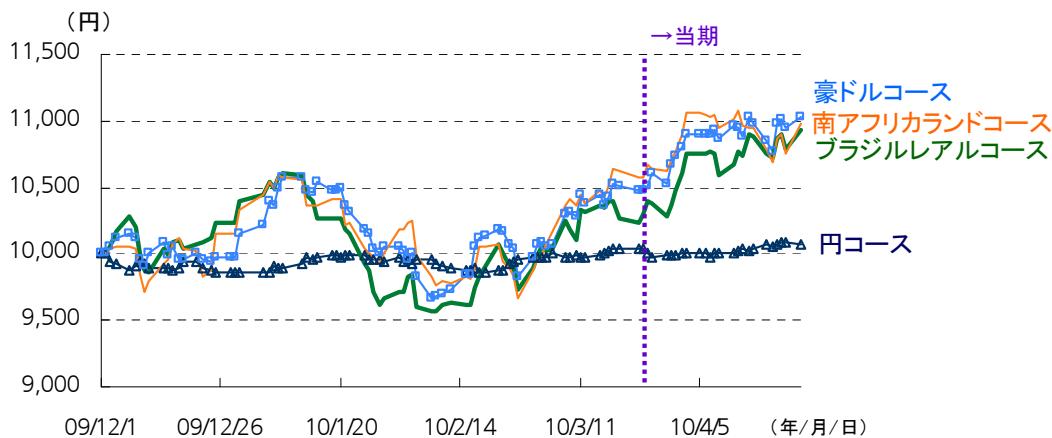
出所:ブルームバーグのデータを基に
当社作成

左記のデータは過去のものであり、将
來の動向を示唆、保証するものでは
ありません。また、ファンドの運用実績
ではありません。ファンドの投資成果を
示唆あるいは保証するものでもありませ
ん。

◎当期の運用経過

以上を背景とし、当期の各コースのパフォーマンスが下記図表の通りとなったことを受け各コースの分配金額を決定しました。当ファンドの投資対象である外国投資信託の運用においては、2010年3月末時点での債券組入比率は約99%となりました。当該外国投資信託組入銘柄の平均最終利回りは、2010年2月末時点で4.39%、2010年3月末時点で4.51%となっています。

■各コース、設定来の基準価額(分配金込み)の推移 (2009年12月1日～2010年4月26日)



第4期の各コース騰落率	
円	0.73%
豪ドル	4.93%
ブラジルレアル	5.12%
南アフリカ	2.89%

設定来の各コース分配金累計	
円	60円
豪ドル	180円
ブラジルレアル	360円
南アフリカランド	300円

基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。分配金込み基準価額は課税前分配金を加算して計算しています。上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

◎分配方針と今後の運用方針

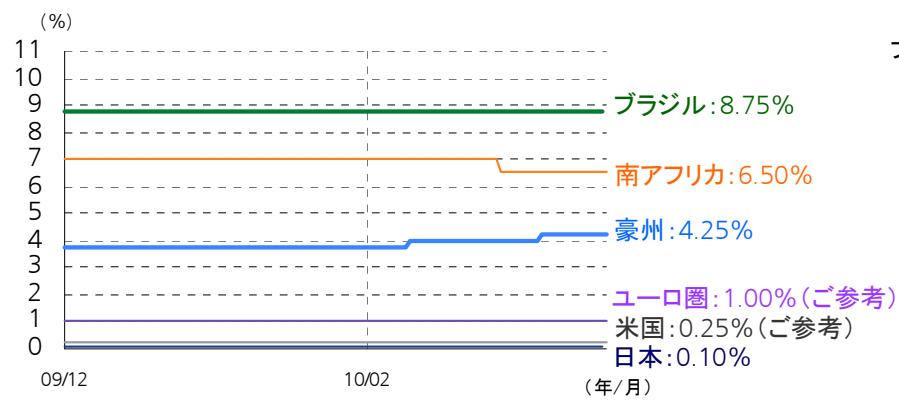
ファンドは、毎月の決算時(毎月25日、休業日の場合は翌営業日)に、継続した分配を行うための分配原資の水準、運用実績および市況動向等を勘案して分配を行います*。分配原資は基本的に、(外国投資信託への投資を通じて当ファンドが得られる)債券の金利収入と売買益(評価益を含む)、および、各通貨コース毎に異なる為替ヘッジ・プレミアム(円コースの場合は為替ヘッジ・コストを差し引く)から、当ファンドの信託報酬等費用を差し引いた額になります。

*分配金は分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。
詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「分配方針」をご覧ください。

2009年第4四半期の収益が多く企業で予想を上回り、経費削減の影響以上に収益が伸びる兆候が次第に見え始めている中、社債市場は魅力的な投資機会を提供していると考えております。米国、特に欧州の財政懸念を鑑みるに、2008年来の緊急的金融緩和措置の打ち切りまでにはまだ時間があると考えられる中、現在の低金利は、社債市場にとってポジティブな環境です。いずれにしても足下は変動の大きな投資環境となることも考慮に入れつつ、各セクターに対する運用方針に変更はなく、引き続き、公共公益債券の中で魅力ある個別銘柄の選択に重点をおいてまいります。

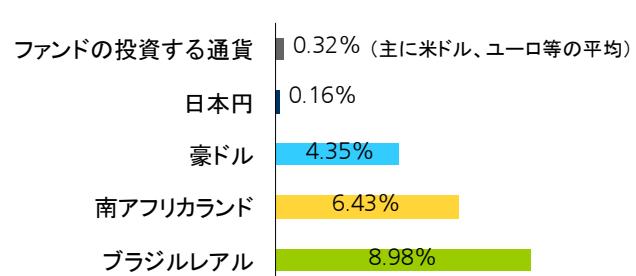
今後とも「UBSグローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)」をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

■各国の政策金利の推移 (2009年12月1日～2010年4月23日)



出所:ブルームバーグのデータを基に当社作成 上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

■各為替ヘッジ対象通貨の短期金利 (2010年4月23日現在)



ファンドの投資する通貨の構成は2010年3月末時点のもの
短期金利～円、豪ドル、米ドル、ユーロ、英國ポンド、カナダドル:1ヶ月LIBOR、
ブラジルレアル:CD(譲渡性預金証書)レート、南アフリカランド:ヨハネスブル
グ・インターバンク・アグリード・レート1ヶ月

ファンドの主なリスク

UBSグローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)の各ファンドは、実質組入債券の価格の下落や当該債券の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、マネーパールを除く各ファンドは、実質的に外貨建資産に投資しますので、為替変動により基準価額が下落することがあります。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているものではありません。

◆ 各ファンド共通(「マネーパール」を除く)

■ 公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは公社債への投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向があり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

信用リスク

公社債の価格は発行体の信用力の変化によっても変動します。公社債の発行体の業績悪化、財務内容の変化、経営不振等により、債務不履行(デフォルト、元利金の支払いが期日に行われないこと)が生じた場合、あるいはそのような状況が予想される局面となった場合には、公社債の価格は大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け、大きく下落することがあります。

■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

■ 為替変動リスク

「円コース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

「豪ドルコース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対豪ドルで為替ヘッジを行いますので、基準価額は豪ドルの為替変動の影響を大きく受けます。また、完全に対豪ドルで為替ヘッジすることはできませんので、当該組入資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合もあります。豪ドル金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

「ブラジルレアルコース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対ブラジルレアルで為替ヘッジを行いますので、基準価額はブラジルレアルの為替変動の影響を大きく受けます。また、完全に対ブラジルレアルで為替ヘッジすることはできませんので、当該組入資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合もあります。ブラジルレアル金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

「南アフリカランドコース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対南アフリカランドで為替ヘッジを行いますので、基準価額は南アフリカランドの為替変動の影響を大きく受けます。また、完全に対南アフリカランドで為替ヘッジすることはできませんので、当該組入資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合もあります。南アフリカランド金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

◆ 「マネーパール」

■ 金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向となり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

■ 信用リスク

ファンド資産を公社債およびコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、取引相手による債務不履行により損失が発生する可能性があります。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

● 設定日	2009年12月1日
● 信託期間	2009年12月1日－2019年8月26日
● 決算日	<各ファンド(「マネーピール」を除く)> 原則として毎月25日 <「マネーピール」> 原則として毎年2月および8月の各25日 ※決算日が休業日の場合、翌営業日が決算日となります。
● 申込日	原則として、販売会社の営業日に受付けます。ただし、以下のいずれかの休業日と同日の場合には、お買付、ご換金およびスイッチングのお申込の受付は行いません(「マネーピール」の換金は除く)。 ・ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行
● 買付価額	お買付申込受付日の翌営業日の基準価額
● 買付単位	販売会社の定める単位とします。(詳しくは、販売会社または後記照会先にお問い合わせください。)
● 換金価額	ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額 (「マネーピール」には信託財産留保額はありません。)
● 換金代金の支払日	原則としてご換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
● スイッチング	各ファンド間でスイッチング(乗換え)が活用できる仕組みとなっております。マネーピールはスイッチング以外によるお買付は行えません。 ※スイッチングの対象ファンド及びスイッチングの方法は、販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
● 課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時、スイッチング時および償還時の譲渡益に対して原則として課税されます。 なお、税法が改正された場合等には、内容が変更になる場合があります。

ファンドの費用

当ファンドのご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

【直接ご負担いただく費用】

買付手数料	お買付申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額
スイッチング手数料	スイッチング申込受付日の翌営業日の基準価額に1.575%(税抜1.5%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額 ※「マネーピール」へのスイッチングによるお買付は無手数料です。なお、スイッチングの際、信託財産留保額(「マネーピール」を除く)・税金がかかりますのでご留意ください。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額(「マネーピール」には信託財産留保額はありません。)

※上記手数料(スイッチングの場合を含みます。)の詳細は、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

※お客様に直接および間接的にご負担いただく費用の合計額は保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【間接的にご負担いただく費用】

信託報酬	<各ファンド(「マネーピール」を除く)> 純資産総額に年0.924%(税抜0.88%)の率を乗じて得た額 ※なお、実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬にファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等を加えた概算値)は、年1.624%程度(税込)となります。 <「マネーピール」> 純資産総額に年0.5775%(税抜年0.55%)以内(2009年11月末現在年0.07875%(税抜0.075%))の率を乗じて得た額
その他の費用	監査報酬、その他の諸費用(法定書類作成費用、公告費用、受益権の管理事務等に関する費用を含みます。)は、受益者の負担とし、信託財産から純資産総額に対して年率0.1%(税込)(「マネーピール」は年率0.05%(税込))を上限として支弁することができるものとします。その他に、有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等を信託財産より間接的にご負担いただきますが、これらの費用は信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

委託会社、その他関係法人の概要

● 委託会社 (照会先)

UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号
加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会
【ホームページ】<http://www.ubs.com/japanfunds/> 【電話番号】03-5293-3700 (受付時間: 営業日の9:00-17:00)

● 受託会社

住友信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

● 販売会社

下記の販売会社一覧をご覧ください。

商号等	加入協会		
	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
住友信託銀行株式会社 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第5号	○	○	○
UBS証券会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第232号	○		○

© UBS 2010. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。